

大阪市立敷津浦学園の指定管理予定者の選定結果について

大阪市では、大阪市立敷津浦学園の指定管理予定者の選定に当たって、外部の有識者等からなる指定管理予定者選定会議を設置し、審査を行いました。

このたび、次のとおり指定管理予定者を選定しましたので、お知らせします。

今後、市会の議決を経て、指定管理者としての指定を行う予定です。

1 指定管理予定者

- (1) 名 称 社会福祉法人いわき学園
- (2) 所在地 大阪市住之江区南加賀屋三丁目 9 番 2 号
- (3) 代表者 理事長 高野 伸生

2 指定予定期間

令和 8 年 4 月 1 日～令和 13 年 3 月 31 日（5 年間）

3 選定会議による審査経過等

(1) 募集・申請の経過

募集要項の配布期間 令和 7 年 7 月 15 日（火）～9 月 16 日（火）
説明会及び現地見学会 ※申込者なしのため実施なし
申請書の受付期間 令和 7 年 8 月 28 日（木）～9 月 16 日（火）

(2) 審査の経過

第 1 回選定会議 令和 7 年 7 月 4 日（金） 募集要項、選定項目・基準・配点
第 2 回選定会議 令和 7 年 9 月 1 日（月） 施設視察
第 3 回選定会議 令和 7 年 9 月 29 日（月） プレゼンテーション審査・採点

(3) 申請団体

1 団体 社会福祉法人いわき学園

(4) 選定項目・審査結果

団体名	評価項目	配点	選定委員					合計
			A	B	C	平均	D	
社会福祉法人 いわき学園	施設の管理運営、事業計画、施設の有効利用	50	35	40	44	39.7	-	39.7
	収支計画、支出見込・収入見込の妥当性	30	-	-	-	-	24	24.0
	申請団体	経営方針、経営状況	5	-	-	-	4	4.0
		同種施設の管理運営実績等	5	3	4	4	3.7	3.7
	社会的責任・大阪市の施策との整合	10	2	2	2	2.0	-	2.0
	合計	100	40	46	50	45.3	28	73.3

(5) 選定理由及び附帯意見

ア 選定理由

- 施設の運営や障がい者（児）福祉サービス事業実施の実績を有していることから、申請団体が蓄積した知識や経験を活かしながら、事業を実施していくことが期待できる。
- 障がい児施設の運営において、年齢超過児を出さないように、地域連携を強化するなどの努力がみられる。
- 社会的養護の施設として、入所児童の変化に対応し、必要な職種をバランスよく配置するなど、児童の最善の利益を考えた事業を展開できることが期待される。

イ 附帯意見

- 職員研修が豊富なことは高い評価となるが、一方で職員の疲弊を招くおそれがあるので、児童の支援と同等に、職員への配慮もお願いしたい。
- 修繕等、一定額以上の契約について、公平な入札や見積のマニュアルを設ける等して、同一事業者との契約に偏ることのないよう引き続き留意されたい。
- 社会福祉法及び社会福祉法施行令に規定する会計監査人の設置義務、基準について、指定管理予定者の収益又は負債の状況を踏まえ、今後見込まれる設置基準の引下げに関する法改正の動向等を見据えつつ、適切に処理されたい。

4 選定委員名 役職 (五十音順)

尾崎 剛志	静岡県公立大学法人 静岡県立大学短期大学部 社会福祉学科 准教授
北野 誠一	社会福祉法人西宮市社会福祉協議会 共生のまちづくり研究研修所 所長
前田 修	一般財団法人建築保全センター 大阪連絡事務所所長
善波 敬之	公認会計士

担当：福祉局障がい者施策部障がい福祉課（施設グループ）

電話：06-6208-8075